# 【表紙】

| | |
|---|---|
| 【提出書類】 | 四半期報告書 |
| 【根拠条文】 | 金融商品取引法第24条の４の７第１項 |
| 【提出先】 | 関東財務局長 |
| 【提出日】 | 平成26年２月14日 |
| 【四半期会計期間】 | 第15期第１四半期（自　平成25年10月１日　至　平成25年12月31日） |
| 【会社名】 | 株式会社イーピーミント |
| 【英訳名】 | EP-Mint Co., Ltd. |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役社長　　安藤　秀高 |
| 【本店の所在の場所】 | 東京都文京区大塚二丁目９番３号 |
| 【電話番号】 | （０３）５３１９－３５３０ |
| 【事務連絡者氏名】 | 取締役管理本部長　　堀内　栄二 |
| 【最寄りの連絡場所】 | 東京都文京区大塚二丁目９番３号 |
| 【電話番号】 | （０３）５３１９－３５３０ |
| 【事務連絡者氏名】 | 取締役管理本部長　　堀内　栄二 |
| 【縦覧に供する場所】 | 株式会社東京証券取引所<br>（東京都中央区日本橋兜町２番１号） |

# 第一部【企業情報】

## 第１【企業の概況】

### １【主要な経営指標等の推移】

| 回次 | 第14期<br>第１四半期<br>累計期間 | 第15期<br>第１四半期<br>累計期間 | 第14期 |
|---|---|---|---|
| 会計期間 | 自平成24年<br>10月１日<br>至平成24年<br>12月31日 | 自平成25年<br>10月１日<br>至平成25年<br>12月31日 | 自平成24年<br>10月１日<br>至平成25年<br>９月30日 |
| 売上高（千円） | 1,490,761 | 1,502,620 | 5,703,547 |
| 経常利益（千円） | 20,279 | 152,411 | 407,473 |
| 四半期（当期）純利益（千円） | 3,334 | 85,087 | 239,478 |
| 持分法を適用した場合の投資利益（千円） | ― | ― | ― |
| 資本金（千円） | 478,975 | 478,975 | 478,975 |
| 発行済株式総数（株） | 1,921,946 | 3,843,892 | 1,921,946 |
| 純資産額（千円） | 3,310,907 | 3,526,360 | 3,547,021 |
| 総資産額（千円） | 4,504,961 | 4,624,141 | 4,648,903 |
| １株当たり四半期（当期）純利益金額（円） | 0.86 | 22.13 | 62.30 |
| 潜在株式調整後１株当たり四半期（当期）純利益金額（円） | ― | ― | ― |
| １株当たり配当額（円） | ― | ― | 55.00 |
| 自己資本比率（％） | 73.5 | 76.3 | 76.3 |

（注）１．売上高には、消費税等は含まれておりません。
２．持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。
３．当第１四半期会計期間において株式分割を行いましたが、前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、１株当たり四半期（当期）純利益金額を算定しております。
４．潜在株式調整後１株当たり四半期（当期）純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

### ２【事業の内容】

当第１四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

# 第２【事業の状況】

## １【事業等のリスク】

当第１四半期累計期間において、新たに発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

## ２【経営上の重要な契約等】

当第１四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

## ３【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

### (1) 業績の状況

当第１四半期累計期間におけるわが国の経済は、財政・金融政策への期待感により、公共投資の増加、円高是正による輸出環境の改善、株価の上昇等により、景気回復への兆しがみられたものの、平成26年４月に実施される消費税増税による需要減退懸念等、依然として先行き不透明な状況が継続しています。

医薬品業界におきましても、主力製品の特許切れ、世界的な新薬承認審査の厳格化等により厳しい環境にあります。また、国内市場におきましても、後発品使用促進等の医療費抑制策の推進で製薬各社の取り巻く事業環境は厳しい状況が続いています。

一方、医療機関は診療報酬の改定等による医療費抑制策の推進で厳しい環境が続いており、医療外収入の臨床試験を受託・実施する医療機関が増加しています。

このような状況の中、当社が属するＳＭＯ（治験施設支援機関）業界は、製薬メーカーによる臨床試験の効率的な運営ニーズから、多くの医療機関と提携している大手ＳＭＯに集約して発注する傾向が強まっており、寡占化が益々進んでいます。

こうした環境のもと、当社は、優良な医療機関との提携拡大及び治験体制の整備、プロジェクト管理体制の強化、提案型営業の全面展開等の営業体制の強化を図ることにより業績の拡大と、原価低減活動に努めてまいりました。

以上のような取組みの結果、当第１四半期累計期間の売上高は、ＳＭＯ売上が1,428百万円、その他売上が74百万円となり、合計で1,502百万円（前年同四半期比0.8%増）、営業利益は150百万円（同641.4%増）、経常利益は152百万円（同651.5%増）、四半期純利益は85百万円（前年同四半期は３百万円、81百万円の増益）となりました。

### (2) 財政状態の分析

当第１四半期会計期間末の総資産は、前事業年度末より24百万円減少し、4,624百万円となりました。この主な要因は、現金及び預金の増加26百万円、売掛金の増加14百万円、その他の減少43百万円等により流動資産が３百万円減少し、有形固定資産の減少６百万円、無形固定資産の減少15百万円等により固定資産が20百万円減少したことによるものであります。

当第１四半期会計期間末の負債は、前事業年度末より４百万円減少し、1,097百万円となりました。この主な要因は、預り金の増加146百万円、その他の増加74百万円、未払法人税等の減少77百万円、賞与引当金の減少149百万円等により流動負債が６百万円減少し、固定負債が２百万円増加したことによるものであります。

当第１四半期会計期間末の純資産は、前事業年度末より20百万円減少し、3,526百万円となりました。自己資本比率につきましては、当第１四半期会計期間末は前事業年度末と同率の76.3%となりました。

### (3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第１四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

### (4) 研究開発活動

該当事項はありません。

# 第３【提出会社の状況】

## １【株式等の状況】

### （１）【株式の総数等】

①【株式の総数】

| 種類 | 発行可能株式総数（株） |
|---|---|
| 普通株式 | 16,000,000 |
| 計 | 16,000,000 |

②【発行済株式】

| 種類 | 第１四半期会計期間末現在発行数（株）（平成25年12月31日） | 提出日現在発行数（株）（平成26年２月14日） | 上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名 | 内容 |
|---|---|---|---|---|
| 普通株式 | 3,843,892 | 3,843,892 | 東京証券取引所ＪＡＳＤＡＱ（スタンダード） | １単元の株式数は100株であります。 |
| 計 | 3,843,892 | 3,843,892 | ― | ― |

### （２）【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

### （３）【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

### （４）【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

### （５）【発行済株式総数、資本金等の推移】

| 年月日 | 発行済株式総数増減数（株） | 発行済株式総数残高（株） | 資本金増減額（千円） | 資本金残高（千円） | 資本準備金増減額（千円） | 資本準備金残高（千円） |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 平成25年10月１日(注) | 1,921,946 | 3,843,892 | ― | 478,975 | ― | 599,195 |

（注）株式分割（１：２）によるものであります。

### （６）【大株主の状況】

当四半期会計期間は第１四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

（７）【議決権の状況】

当第１四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成25年９月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

①【発行済株式】

平成25年12月31日現在

| 区分 | 株式数（株） | 議決権の数（個） | 内容 |
|---|---|---|---|
| 無議決権株式 | ― | ― | ― |
| 議決権制限株式（自己株式等） | ― | ― | ― |
| 議決権制限株式（その他） | ― | ― | ― |
| 完全議決権株式（自己株式等） | 普通株式　100 | ― | ― |
| 完全議決権株式（その他） | 普通株式　1,921,200 | 19,212 | ― |
| 単元未満株式 | 普通株式　646 | ― | ― |
| 発行済株式総数 | 1,921,946 | ― | ― |
| 総株主の議決権 | ― | 19,212 | ― |

（注）平成25年７月17日開催の取締役会決議により、平成25年10月１日付で１株を２株に株式分割をいたしました。なお、上記は当該株式分割前の株式数を記載しております。

②【自己株式等】

平成25年12月31日現在

| 所有者の氏名又は名称 | 所有者の住所 | 自己名義所有株式数（株） | 他人名義所有株式数（株） | 所有株式数の合計（株） | 発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％） |
|---|---|---|---|---|---|
| 株式会社イーピーミント | 東京都文京区大塚２丁目９番３号 | 100 | ― | 100 | 0.00 |
| 計 | ― | 100 | ― | 100 | 0.00 |

（注）１．株主名簿上は、当社名義株式が57株あり当該株式は上記「発行済株式」の「単元未満株式」欄に含めております。

２．平成25年７月17日開催の取締役会決議により、平成25年10月１日付で１株を２株に株式分割をいたしました。なお、上記は当該株式分割前の株式数を記載しております

３．当第１四半期会計期間末（平成25年12月31日）現在の自己株式の所有株式数は348株であります。

## ２【役員の状況】

該当事項はありません。

# 第４【経理の状況】

## １．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

## ２．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、第１四半期会計期間（平成25年10月１日から平成25年12月31日まで）及び第１四半期累計期間（平成25年10月１日から平成25年12月31日まで）に係る四半期財務諸表について有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

## ３．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

## 1 【四半期財務諸表】

### （1）【四半期貸借対照表】

（単位：千円）

| | 前事業年度<br>(平成25年９月30日) | 当第１四半期会計期間<br>(平成25年12月31日) |
|---|---|---|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 1,385,150 | 1,411,471 |
| 売掛金 | 1,141,399 | 1,155,421 |
| 有価証券 | 100,081 | 100,095 |
| 仕掛品 | 1,268 | 600 |
| 関係会社短期貸付金 | 1,000,000 | 1,000,000 |
| その他 | 208,438 | 164,797 |
| 流動資産合計 | 3,836,338 | 3,832,386 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | 99,243 | 93,151 |
| 無形固定資産 | 184,246 | 168,838 |
| 投資その他の資産 | | |
| 投資有価証券 | 351,414 | 350,871 |
| その他 | 180,072 | 181,274 |
| 貸倒引当金 | △2,411 | △2,381 |
| 投資その他の資産合計 | 529,074 | 529,764 |
| 固定資産合計 | 812,564 | 791,754 |
| 資産合計 | 4,648,903 | 4,624,141 |
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 未払法人税等 | 89,014 | 11,834 |
| 賞与引当金 | 198,649 | 48,691 |
| 預り金 | 366,478 | 512,783 |
| その他 | 350,843 | 425,299 |
| 流動負債合計 | 1,004,985 | 998,608 |
| 固定負債 | | |
| 役員退職慰労引当金 | 54,280 | 56,405 |
| 資産除去債務 | 42,615 | 42,766 |
| 固定負債合計 | 96,896 | 99,172 |
| 負債合計 | 1,101,881 | 1,097,781 |
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 478,975 | 478,975 |
| 資本剰余金 | 599,195 | 599,195 |
| 利益剰余金 | 2,469,231 | 2,448,620 |
| 自己株式 | △380 | △430 |
| 株主資本合計 | 3,547,021 | 3,526,360 |
| 純資産合計 | 3,547,021 | 3,526,360 |
| 負債純資産合計 | 4,648,903 | 4,624,141 |

（２）【四半期損益計算書】
【第１四半期累計期間】

（単位：千円）

| | 前第１四半期累計期間<br>(自　平成24年10月１日<br>至　平成24年12月31日) | 当第１四半期累計期間<br>(自　平成25年10月１日<br>至　平成25年12月31日) |
|---|---|---|
| 売上高 | 1,490,761 | 1,502,620 |
| 売上原価 | 1,178,464 | 1,067,055 |
| 売上総利益 | 312,297 | 435,565 |
| 販売費及び一般管理費 | 292,045 | 285,417 |
| 営業利益 | 20,252 | 150,148 |
| 営業外収益 | | |
| 　受取利息 | 27 | 2,263 |
| 　営業外収益合計 | 27 | 2,263 |
| 経常利益 | 20,279 | 152,411 |
| 税引前四半期純利益 | 20,279 | 152,411 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 6,552 | 7,028 |
| 法人税等調整額 | 10,392 | 60,295 |
| 法人税等合計 | 16,945 | 67,324 |
| 四半期純利益 | 3,334 | 85,087 |

【注記事項】

（四半期キャッシュ・フロー計算書関係）

当第１四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第１四半期累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。）及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

| | 前第１四半期累計期間<br>（自　平成24年10月１日<br>至　平成24年12月31日） | 当第１四半期累計期間<br>（自　平成25年10月１日<br>至　平成25年12月31日） |
|---|---|---|
| 減価償却費 | 17,225千円 | 16,056千円 |
| のれんの償却額 | 5,594 | 5,594 |

（株主資本等関係）

Ⅰ　前第１四半期累計期間（自平成24年10月１日　至平成24年12月31日）

１．配当に関する事項

配当金支払額

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額<br>（千円） | 配当の原資 | １株当たり配当額（円） | 基準日 | 効力発生日 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 平成24年11月20日<br>取締役会 | 普通株式 | 105,705 | 利益剰余金 | 55 | 平成24年９月30日 | 平成24年12月５日 |

２．株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

Ⅱ　当第１四半期累計期間（自平成25年10月１日　至平成25年12月31日）

１．配当に関する事項

配当金支払額

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額<br>（千円） | 配当の原資 | １株当たり配当額（円） | 基準日 | 効力発生日 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 平成25年11月20日<br>取締役会 | 普通株式 | 105,698 | 利益剰余金 | 55 | 平成25年９月30日 | 平成25年12月５日 |

２．株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

Ⅰ　前第１四半期累計期間（自平成24年10月１日　至平成24年12月31日）

当社は、報告セグメントがＳＭＯ事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

Ⅱ　当第１四半期累計期間（自平成25年10月１日　至平成25年12月31日）

当社は、報告セグメントがＳＭＯ事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

（１株当たり情報）

１株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

| | 前第１四半期累計期間<br>（自　平成24年10月１日<br>至　平成24年12月31日） | 当第１四半期累計期間<br>（自　平成25年10月１日<br>至　平成25年12月31日） |
|---|---|---|
| １株当たり四半期純利益金額 | 0円86銭 | 22円13銭 |
| （算定上の基礎） | | |
| 四半期純利益金額（千円） | 3,334 | 85,087 |
| 普通株主に帰属しない金額（千円） | ― | ― |
| 普通株式に係る四半期純利益金額（千円） | 3,334 | 85,087 |
| 普通株式の期中平均株式数（株） | 3,843,710 | 3,843,570 |

（注）１．当社は、平成25年７月17日開催の取締役会決議に基づき、平成25年10月１日を効力発生日として、１株につき２株の割合をもって株式分割を行っております。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたものと仮定して、１株当たり四半期純利益金額を算定しております。

２．潜在株式調整後１株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

## ２【その他】

平成25年11月20日開催の取締役会において、次のとおり剰余金の配当を行うことを決議いたしました。

（イ）配当金の総額……105,698千円

（ロ）１株当たりの金額……55円00銭

（ハ）支払請求の効力発生日及び支払開始日……平成25年12月５日

（注）平成25年９月30日現在の株主名簿に記載または記録された株主に対し、支払いを行います。

# 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

**該当事項はありません。**

# 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年２月７日

株式会社イーピーミント

取締役会　御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　津田　良洋　印

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　鈴木　健夫　印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社イーピーミントの平成25年10月１日から平成26年９月30日までの第15期事業年度の第１四半期会計期間（平成25年10月１日から平成25年12月31日まで）及び第１四半期累計期間（平成25年10月１日から平成25年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社イーピーミントの平成25年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第１四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）１．上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
２．四半期財務諸表の範囲にはＸＢＲＬデータ自体は含まれていません。